基議厚産第237号 令和2年11月25日

基山町議会

議長 品 川 義 則 様

厚生産業常任委員会 委員長 末 次 明

所管事務調查報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

- 1 調査事項並びに調査期日
- (1) 基山町下水道事業の現状について(令和2年11月10日)
 - ①基山町公共下水道事業の現在までの経緯と今後の計画について
 - ②公営企業会計について

2 調査結果

(1) 基山町公共下水道事業の現在までの経緯と今後の計画について

基山町の下水道事業は平成 12 年度に事業認可を取得し、小郡市、筑紫野市の終末処理施設を暫定的に利用して事業を行っている。令和 2 年度からは流域下水道の編入先を宝満川上流流域から宝満川流域下水道へ変更し事業を行うことになったとの説明を受けた。

なお、宝満川流域下水道への接続は令和8年度より開始予定である。

基山町下水道事業は地方公営企業法等の関係法令に沿って行われる公営企業会計へ平成27年度に移行し、経営成績や財政状況が見えるようになっている。使用料金収入以外に毎年、繰出基準に基づいて一般会計からの資金繰入があり、使用料金の決め方、事業計画や認可区域の進め方は適切であるか等を議会として判断する必要がある。

当委員会としては、基山町全地域を公共下水道処理区域としないのであれば合併処理浄化槽の設置に対する町民の理解と、補助金制度の内容説明を広報し、補助実績を議会に報告するよう提案した。

(2) 公営企業会計について

公営企業会計の財務諸表(損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー 計算書)の見方について、令和元年度基山町下水道事業会計決算資料により 説明を受けた。

基山町の下水道事業は、地方公営企業法等の関係法令に沿って行われる公営企業会計へ移行して経営状況が見えるようになり、事業会計の「予算の審議」「決算の認定」等、議会の役割は大変重要なものとなっている。

当委員会としては予算、決算時の審査、認定の判断材料となる説明書、決算書、財務諸表等を分かりやすく議会に提示するよう提案した。